

(別紙様式8)

民間公益活動促進業務以外の業務に関する説明書

平成30年9月28日

内閣総理大臣 殿

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体
出口正之



当法人は、指定活用団体に指定された後において、民間公益活動促進業務以外の業務を行う予定はありません。